

医師確保対策費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策1 安心して健康で長生きできる社会の実現						
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。						
	目標指標（R2）	①健康寿命の全国順位（男） ②健康寿命の全国順位（女）		①10位以内 ②10位以内				
	策定時の実績	①男22位（H25年） ②女30位（H25年）	現状	①男7位（H28年） ②女23位（H28年）	主要事業	医療提供体制の整備		
事業名	医師確保対策費		担当課・担当	地域医療対策課医師・看護師確保対策室				
事業開始年度	平成4年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的（目指す姿を3行程度で簡潔に）	医師の確保・定着を図るため、「山形方式・医師生涯サポートプログラム」に基づく取組みを総合的・体系的に実施し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の充実を図る。							
事業概要（5行程度で簡潔に）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金等の貸付 ・山形大学医学部寄附講座（高校生医療体験セミナー、医学生の県内病院実習支援等）の設置 ・研修医確保のためのガイダンスの開催 ・女性医師の就労継続支援に向けた取組み 							
実施方法	<p>■直接実施 ■委託・請負 ■補助 ■負担 □交付 ■貸付 ■その他</p> <p>上記実施方法とする理由：各事業目的を達成するために効果的な実施方法を選定</p>							
予算額・決算額（単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	医師修学資金貸付事業	214,829	228,829					
	山大医学部寄附講座設置事業	86,221	86,221					
	研修医確保対策事業	2,189	2,279					
	女性医師サポート事業	21,821	16,251					
	産科医等確保支援事業等	22,989	26,217					
	計	348,049	359,797	0	0	0		
財源内訳（単位：千円）	国庫支出金	584	584					
	繰入金	346,880	332,628					
	その他特定財源	585	26,585					
	一般財源							
	計	348,049	359,797	0	0	0		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	医師修学資金等延べ貸与者数	活動実績	人	277	303			
		当初見込み	人	279	306	332	361	390
成果指標及び成果実績（アウトカム）	成果指標（所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	人口10万人当たりの医師数（平成33年度までに364人に貸与することで、10万人対医師数増に寄与する。）	成果実績	人	233.3				
		目標値	人	全国平均値（251.7）以上	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上
		達成度	%	92.7				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

県民が安心して暮らせる医療提供体制を整備するためには、地域医療を支える医師の不足解消が不可欠である。医師の確保・定着を図るためには、医学生、研修医、専門医など各段階に応じた総合的な取組みにより、医学部卒業前と卒業後を通じて、生涯にわたり医師としてのキャリアアップを切れ目なく支援していくことが求められている。こうした観点から本事業を優先的に取り組むことが、喫緊の課題である医師確保対策を行う上では有効であることから、県全体の医師数の状況を示す指標を選定し、本事業目標を設定したものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・医師の確保及び県内定着は、本県における医療提供体制整備の観点から重要であり、県が主体となり最優先に取り組むべき事業である。 ・本事業は、「山形方式・医師生涯サポートプログラム」に基づく取組を総合的・体系的に実施するものであり、医師の確保・定着に寄与する。 ・成果指標である「人口10万人あたりの医師数」については、平成30年度の実績は未確定であるが、近年の状況から目標値(全国平均以上)に対する達成度は90%以上となることが見込まれる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	・県と関係機関が連携し、医師としての各段階に応じた支援を行うものであり、医師確保及び県内定着のためには必要不可欠な事業である。 ・活動実績(医師修学資金延べ貸与者数)については、平成30年度までに306人を見込んでいたものの、実績は303人と、達成率は99%であった。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
役割分担の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	医師確保対策は県が主体となり県全体で取り組むべき課題である。
今後の課題・改善点等	今年度中に医師確保計画を策定し、より実効性の高い取組みを進めていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない